

病院における個人情報保護に関する基本方針

【プライバシーポリシー】

長崎大学病院は、常に質の高い医療の実現とより良い患者サービスの提供を目標として、診療業務を行っております。患者さんの健康状態に応じて迅速に的確な医療を提供させていただくためには、患者さんに関する様々な医療情報が必要となります。

その情報の中には、患者さんの個人情報が多く含まれておりますが、患者さんと確かな信頼関係を築き、患者さんが安心してサービスを受けていただくためにも、患者さんの個人情報を安全に管理することが大切と考えております。

当院では次の基本方針に基づき、医療情報の管理を行い、患者さんの個人情報保護に努めてまいります。

1. 当院では、個人情報保護に関する法律、規則及び関連指針を遵守し、厳重な管理の下に患者さんの情報を取り扱います。
2. 当院では、原則として①患者さん個人の診療、②病院の運営管理、③学生及び研修医等の臨床教育の目的のため、必要な範囲においてのみ、患者さんの個人情報を収集します。患者さんから収集した個人情報は、患者さんの同意がある場合を除き、これらの利用目的以外には使用しません。
3. 当院は、上記2にかかわらず大学病院は研究機関としての役割も担っておりますので、患者さんの個人情報を臨床研究等の目的のために用いることがあります。この場合、厳重な管理の下に情報を取り扱うことはもちろんのこと、患者さん個人が特定できる形で公表されないよう、匿名化に努めます。
4. 当院では、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正アクセスを防止し、常に安全で正確な管理に努めます。
5. 当院では、業務の一部を外部の施設等に委託する場合があります。その際、患者さんの個人情報をこれらの施設等に知らせる必要がある場合は、信頼できる施設等を選択すると同時に、個人情報が不適切に扱われないように契約を交わします。
6. 当院では、患者さんの個人情報を安全、適切に取り扱うための責任者をおき、規則等の整備、職員・学生への教育研修及び監査等を適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善に努めます。
7. 当院では、患者さんが個人情報の開示、訂正、削除等を求められた場合には、当院の規則に従って適切に対応いたします。
8. 患者さんの個人情報の開示、訂正、削除等の請求またはその他ご相談は下記担当でお受けいたします。

カルテ開示：医事課 診療情報管理室

その他全般：総務課

(電話 095-819-7200)

【患者さんの個人情報について】

当院では患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 患者さんの個人情報は、各種法令に基づいた院内規定を守ったうえで下記の目的に利用されます。

(1) 当病院での利用

- 患者さんがお受けになる医療サービス
- 医療保険事務
- 患者さんに関係する管理運営業務（入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上）
- 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(2) 当病院及び長崎大学での利用

- 医学、歯学、薬学、保健学科及び医歯薬学総合研究科教育
- 症例に基づく研究（手術動画の録画等も含む）
- 外部監査機関への情報提供
（この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します）
- 院内がん登録

(3) 他の事業者等への情報提供

- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- 患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託 その他の業務委託
- 患者さんの家族への病状説明
- 医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
- 関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知

- 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療の安全に関わる行政機関等への届出等
- 国立がん研究センター、地域がん登録事業及びがん登録に関する他の医療機関への情報提供
- 災害非常時に備えた国立大学病院医療情報システムデータの遠隔バックアッププロジェクトへの診療情報提供及び診療支援に関する大災害時等における情報参照
- 大規模災害からの復興に資するため、必要な物資の需要予測・適正配分を算出するための震災復興医療体制整備システムへの匿名化したうえでの診療情報提供
- 他の医療機関等との医学の発展を目的とした共同研究

上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3. 患者さんの個人情報については次の権利があります。

- (1) 患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
- (2) 患者さんは開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
- (3) 患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
- (4) 患者さんは上記権利の決定等に関して不服がある場合は、当病院に対して異議申し立てをすることができます。

4. 当病院での患者さんの個人情報の取扱い等に関する詳細については、配布物を参照してください。

また不明な点等がありましたら下記担当にご連絡ください。

総務課（電話 095-819-7200）

【患者さんの個人情報について(補足)】

※ 患者さんご自身の診療情報の開示(カルテ開示)については、別途「診療案内」の「[診療情報\(カルテ等\)の提供について](#)」に記載しておりますのでこちらをご覧ください。

長崎大学病院では患者さんが診療をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録が作成されます。

この記録には患者さんの個人的情報が多く含まれておりますが、その取扱いにつきましては患者さん個々人の人格の尊重を基本的な理念として持つことが最重要のことであると考えています。

従いまして、当病院では患者さんの情報の保護を最優先に考え、個人情報に関する法令に基づいた院内規程等を整備して、患者さんの個人情報の取扱いの適正を図るよう努力しております。

当病院は患者さんへの高度の医療の提供だけにとどまらず、地域における中核病院として、地域医療の発展にも多く寄与しているものと自負しております。それらの活動を通じて、当病院の目標として掲げております臨床医学の発展と次世代を担う医療人の育成という社会的な使命の実現に向けて、日々努力しているところであります。このことにつきまして常日頃患者さんのご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

つきましては、当病院における患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、改めて患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報の利用目的はp.2~3【患者さんの個人情報について】に記載しております。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3. 患者さんの権利について

(1) 個人情報の開示請求権について

① 患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。

なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

② 患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、長崎大学が定めた手数料を納めていただきます。

③ 開示請求に関する詳細については、下記担当にお問い合わせ下さい。

(2) 個人情報の訂正請求権について

① 患者さんは自己の個人情報の開示を受けた日から90日以内に、所定の手続きのうえ、個人情報の訂正を請求することができます。

なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

② 訂正請求に関する詳細については、下記担当にお問い合わせ下さい。

(3) 個人情報の利用停止等請求権について

① 患者さんは自己の個人情報に、次のいずれかの理由があるときは、所定の手続きのうえ、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。

なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

ア. 個人情報that当病院の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱っていること、及び偽りその他不正の手段により個人情報か取得されたものであるという理由の場合は、個人情報の利用の停止又は消去を請求することができます。

イ. 個人情報that法令の定める範囲を超えて、あらかじめ患者さんの同意を得ないで第三者に提供されているという理由の場合は、個人情報の提供の停止を請求することができます。

② 利用停止請求に関する詳細については、下記担当にお問い合わせ下さい。

(4) 異議申立てについて

① 患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当病院（国立大学法人長崎大学）に対して、異議申し立てをすることができます。

② 異議申し立てに関する詳細については、下記担当にお問い合わせ下さい。

総務課（電話 095-819-7200）